

投資信託窓口販売における取扱商品の追加について

株式会社山梨中央銀行（頭取 芦澤 敏久）は、お客さまの多様化・高度化する資産運用ニーズにきめ細かくお応えするため、投資信託窓口販売商品に「割安低位株ジャパン（限定追加型）」を追加いたします。

当商品は、申込期間が限定された投資信託で、基準価額が13,000円以上になった場合には安定運用に切り替え、信託約款の規定に基づき繰上償還するという点に特徴があります。

1. お申込期間

平成22年2月15日（月）～平成22年3月31日（水）まで

2. 商品内容

商品名	割安低位株ジャパン（限定追加型）
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
商品分類	追加型投信 / 国内 / 株式
ファンドの特色	日本の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。 株式への投資にあたっては、流動性があり、株価水準が低位である銘柄の中から、実績PBR・予想PER等の観点から割安な銘柄を選定し、財務リスク分析等による選別を経て組入銘柄を決定します。 定期的によりバランスおよび組入銘柄の見直しをすることを基本とします。 基準価額が13,000円以上となった場合には、安定運用に切り替え、信託約款の規定に基づき繰上償還します。
申込コース	一般コースのみ
申込単位	1万円以上1円単位
定時定額取引（積立）	できません。
販売手数料	申込金総額に対して、2.625%（税抜2.5%）の率を乗じて得た額
信託財産留保額	1万口につき基準価額の0.3%の率を乗じて得た額
信託報酬	ファンドの純資産総額に年1.1025%（税抜年1.05%）の率を乗じて得た額
購入・解約申込日	購入：平成22年3月31日（水）までの当行営業日 解約：原則、当行営業日であれば、いつでもお申込みが可能
購入価額	ご購入お申込日の基準価額

解約価額	解約申込日の解約価額 解約価額 = 基準価額 - 信託財産留保額
主な商品のリスク	< 株価変動リスク > 株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信託期間	平成26年8月18日(月)まで(平成21年11月25日(水)設定) なお、ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等は、信託を終了させる場合があります。
収益分配	年1回の毎決算時(原則、毎年8月17日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に分配方針に基づき分配します。 初回決算日は、平成22年8月17日(火)となります。
解約代金支払い	ご解約の申込日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
課税関係	原則、分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額(個人の場合は譲渡益)に対して課税されます。(なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。)

3. その他の留意点

<p>(1) 上記2.「商品内容」の「ファンドの特色」に記載した「13,000円」は、あくまでも安定運用に切り替えるための価額水準であり、ファンドの基準価額が13,000円以上となることを示唆あるいは保証するものではありません。また、基準価額が13,000円以上となり安定運用に切り替えた場合には、信託約款の規定に基づき繰上償還します。(償還価額が13,000円以上であることを保証するものではありません。)</p> <p>(2) ファンドの分配金は、「契約締結前交付書面」(目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。</p>
--

投資信託に関する留意点

<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託は、預金ではありません。 ・投資信託は、預金保険の対象ではありません。 ・当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。 ・投資信託は、価格変動を伴う金融商品のため元本は保証されません。本ファンドの主なリスクについては、上記の「主な商品のリスク」欄をご確認ください。 ・投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。 ・投資信託は、書面による契約の解除(クーリングオフ)の適用はありません。 ・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面」(目論見書)をお渡しいたしますので必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面」(目論見書)は当行本支店等の窓口にご用意しております。

当行では、今後とも、よりお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

株式会社 山梨中央銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号
加入協会 日本証券業協会